

○サービスの対象となる難病等について

障害者総合支援法では、難病等が障害福祉サービスの対象になっています。

令和3（2021）年11月から対象疾病は366疾病になりました【対象疾病はP125～P126を参照してください】。

また、サービス利用の手続きなどについては、お住まいの市町村の担当窓口までお問い合わせください。

□問合せ先 市福祉事務所又は町役場（P111、113）